

ゆう・あいプラン2021前期実施計画の実施状況報告・成果指標について

生涯学習部 人権啓発課

本市は2002(平成14)年12月に「亀岡市男女共同参画条例」を制定し、2003(平成15)年4月1日に施行しています。条例第14条に、「市長は、毎年、基本計画に基づいた男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表するものとする」と定めています。

「男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野において共に参画し、責任を分かち合うことができる男女共同参画社会」の実現のため、2020(令和2)年度に策定した「ゆう・あいプラン2021」をもとに男女共同参画事業を実施しているところです。

「ゆう・あいプラン2021」をより実効性あるものにするため、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの計画期間のうち、2025(令和7)年度までは「ゆう・あいプラン2021前期実施計画」の期間、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までは「ゆう・あいプラン2021後期実施計画」(以下後期実施計画)という。)の期間としています。

2023(令和5)年4月には事業の主管課を対象に前期実施計画の2年目となる2022(令和4)年度の実施状況調査をし、評価を行いました。計画項目における2022(令和4)年度の実施状況報告、成果指標は別紙のとおりです。

○事業実施の状況

評 価	項目数	構成比
A 計画通り達成できた	72	86.8%
B 実施したが、改善が必要	9	10.8%
C 実施しなかった	1	1.2%
評価なし(意識調査など当該年度予定なし)	1	1.2%
計	83	100.0%

○成果指標の状況

達 成 状 況	項目数	構成比
目標達成	42	72.4%
目標未達成	9	15.5%
実施実績なし(意識調査など当該年度予定なし)	7	12.1%
計	58	100.0%

部別該当項目集計表

部 名	該当 項目数	2022（令和4）年度実施事業評価				備 考
		A 計画どお り達成で きた	B 実施した が改善が 必要	C 実施しな かった	評価なし (当該年度 予定なし)	
市長公室	5	4	1			
政策企画部	1		1			
生涯学習部	40	34	4	1	1	※評価なし 意識調査
総務部	3	3				
市民生活部	1	1				
健康福祉部	5	5				
こども未来部	10	10				
産業観光部	6	4	2			農業委員会含む
まちづくり推進部	1	1				
教育部	11	10	1			
合 計	83	72	9	1	1	
構成比	100%	86.8%	10.8%	1.2%	1.2%	